

合併公告

令和 5 年 2 月 1 日

債権者各位

下記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和 5 年 4 月 1 日であり、甲は会社法第 796 条第 2 項、乙は同第 784 条第 1 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、本件合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 本件合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
2. 甲および乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

甲：<https://toyotaconiq.co.jp/pro>

乙：掲載紙 官報

掲載の日付 令和 4 年 6 月 27 日

掲載頁 114 頁（号外 137 号）

東京都千代田区神田淡路町二丁目 101 番地

甲：トヨタ・ユニック・プロ株式会社

代表取締役 長田 准

東京都千代田区神田淡路町二丁目 101 番地

乙：株式会社デルフィス・ドライブ

代表取締役 田崎 剛彦

以上